する。

町長　拡幅を進めたい。

助役　わきにある排水施設の改修や用地買収の問題もある。関係者と協議し、十分検討したい。

済生会病院が移転してくるそうだが 病院長らから話あったが最近聞かない

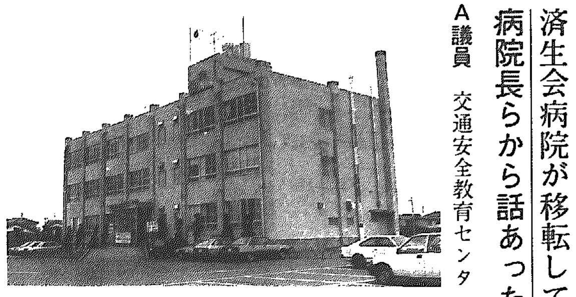

A議員　交通安全教育センター跡地へ済生会病院が移転するという話があったようだが、その後どうなったか。

町長　その話は病院関係者から内々あったが、最近、具体的な話は聞いていない。

助役　県知事答弁によると、跡地は県立図書館、質のよい住宅団地としたいとのこと。病院の話は県から一度も聞いていない。病院長、事務局長から計画について内々話はあった。現在、病院のある地元は移転に猛反対という。

物産センター建設はどのような計画で 65年4月オープンを目指し県が計画中

A議員　運転免許試験場跡地に物産センター建設の計画があるようだが、その後どうなったか。

町長　県が中心になって計画を進めている。第1回発起人会が8月28日県庁で行われ、第2回は9月28日の予定。第3セクター方式で、65年4月オープンを予定している。

資産公開条例の制定の考えは 現行法で対処すべきと考える

B議員　政治家の資産公開を一般的にどう思うか。また、政治家の資産公開条例制定の意義についてどう思うか。大阪の堺市で昭和58年に制定されたような、町長・議員の資産公開条例を黒埼町でも実施する考えはないか。

町長　プライバシー等の問題もあり、県内に先駆けて実施すべきかどうか疑問に思う。町民から信頼される行政をしなければならないと考える。

助役　所得税法などの現行法で対処すべきと考える。

年次計画の財政的裏づけが明瞭でない 投資的経費8億、経常経費が年々増加

B議員　第3次総合計画の年次計画、財政の裏づけが明瞭でない。基本計画に基づいてやっているのか。

町長　総合計画については61年3月に議会議決をいただいた。議決までにも、国県などから意見をうかがった。長期的な展望に立った計画であり、財政的な問題では意にそわない点もある。また、中長期の事業とすぐやらねばならない事業にわけ、すぐやらねばならない事業で実施計画をたてた。南インター構想については一朝一夕にはできないだろう。下水道については、現在都市下水をやっているが、公共下水道も将来は着手しなくては、と考えている。

助役　最近の総予算額は37〜38億円。どうしても行政運営に欠かせない経費である経常経費が年々増加している。税収入は年々上がってはいるが、地方交付税の関係もあり、すぐ町の財源にプラスになるわけではない。投資的経費は8億くらいで、これが実施計画にのっている。効率的に投資できるように考えている。公共下水道事業は莫大な財源を要するので、今後、十分検討していかなくてはならない。保育所、学校はとりあえず実施計画には載せていないが、山田小はグランド用地取得とあわせ校舎の増改築も考えている。しかし、財政上、困難である。役場庁舎の問題は今の段階では不可能に近い。給食センターは64年度までの事業として実施計画に載っていないが、水質汚濁法の関係上どうしても改善しなくてはならないので早急に着手することを考えている。

総務課長　経常収支比率は76・6%、財政力指数0・624%、公債比率14・4%。いずれも61年度の数値。

役場職員は条例どおり配置されているか 11人が不足。事務効率の向上などで対処

B議員　役場の職員配置について①各局課の定数は条例通り適正に配置されているか。②職務上、有資格者が各職場に適正配置されているか。③来春採用予定の上級職の職員の職種と職務は。④職員の勤務時間の取扱いはどうなっているか。

町長　①定数内であるよう守っている。②資格者がいなければならない職場には充当する努力をしている。しかし、退職などで若干配置されていない職場もある。

助役　①定数については不足を生じているところもある。町部局1人、教育委員会4人、農業委員会1人、企業職員1人、消防職員4人の計11人が不足。行革の方針に人件費の削減ということもあり、事務効率の向上で対処。条例上、あくまで定数通り満たさなくてはならないということもない。保健婦の欠員については、現在臨時で補充し、来年新しく採用する予定。教育委員会の欠員も臨時で補充、企業職員では14人の臨時を配置している。ただし、通年は4、5人。②有資格者はそれぞれの職場に配置できなくても養成のため努力している。原則として、適正配置と考える。③来春採用予定は定年で退職予定1人の補充、保健婦1人採用。

総務課長　④勤務時間の延長は服務規定に従って、仕事が発生した場合、上司から担当職員へ超勤命令が出る。担当職員は時間外勤務伺いを提出し、業務終了後、超勤命令簿に記入し、決裁を受ける。恒常的な延長はない。業務が非常に集中するとき、延長が発生する。緊急を要する場合は止むを得ず事後決裁になることもある。

養豚場の悪臭と害虫発生にどう対処 話し合いで畜舎内の衛生管理を徹底

C議員　①北部地区の農業用排水路使用の下水路の整備計画について。②焼鮒団地裏の養豚所による悪臭と害虫発生への対策について、どのように取り組んできたか、また今後の対策は。③小針バイパス完成によって交通の流れが変わると考えられるが、今後の交通安全対策は。

助役　①大野都市下水路の地区外については農業用水路へ排水をお願いしている。下水路は財政の負担が大きく、大野都市下水路で着工から12年、16億余の費用がかかっている。町全体では今後もかなりの年数がかかる。人口増加地域をやるにしてもそれ相当の年月と費用が必要。実施は相当先になる。

農政課長　②県農政事務所等の指導のもと、62年7月以降再検討を求めたところ、畜舎内の衛生管理を徹底的に行うとの同意を得た。排水路の水質も徐々に回復、ハエも畜舎内外ともに減少している。

保健衛生課長　②以前から悪臭、汚水で苦情があった。今年6月、農改普及所畜産係、西蒲土改と養豚業者会長ほか4人、それに農政課、保健衛生課で話合いをし、住民に迷惑にならないように指導した。

建設課長　③小針線は64年に全線開通するが、安全面でも協議中。対策としては鳥原寺地線バイパス工事で直接8号線へ出る道を、また山田立仏2号線工事を来年度から実施したい。年次計画については国庫補助のつきかた次第。

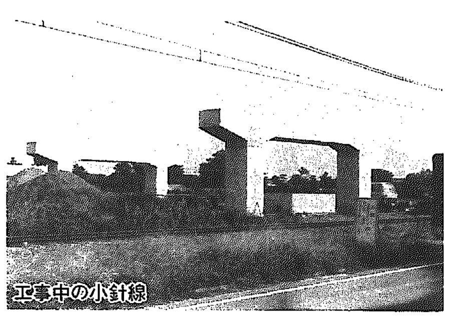

工事中の小針線

山田小学校の今後は 24学級超えたら分離

C議員　山田小学校の今後について、また、その周辺地、特に南側、西側の整備計画についてお聞きしたい。

教育長　最高24学級までにとどめたい。24学級を超えたら分離しなくてはと考えている。校舎改築は財政的に苦しい。国県の補助金をなるだけ利用していきたい。グランド用地は、電鉄線路西側を計画している。山田小西側、南側には12軒の家がある。移転するのは財政上、困難。

助役　用地取得の進行状況について。土地所有者は6人、面積は約6520平方㍍。一番所有面積の多いのが山下家具で、基本的には協力するとのこと。ただ、研修所用地なので、駅付近に代替用地を求めてほしいといわれた。

入札での指名業者決定の方法は 指名委員会を設置、そこで決定

C議員　入札について①指名業者の決定はどのようにしているか。②入札参加の資格審査はキチッとやられているか。③随意契約、特に学校関係の工事についてはどのような方法で業者を決めているか。

町長　入札は町の条例にしたがって、担当者と協議し進めている。

助役　①入札は、町長・助役・収入役・総務課長・財政係・担当課長からなる指名委員会を設置して行っている。②資格審査は県に準じて申請書を提出してもらっている。

教委庶務課長　③学校関係工事の随意契約については、財務規則の規定により理事者と協議して、決定している。

区画整理事業を進める上での障害は 法的な規制、地権者の同意100%必要

D議員　鳥原五年地区および北場、小平方地区の土地区画整理事業の計画がどちらも中止になったと聞くが、何が障害なのか。

町長　今後の土地開発は民間活力の導入による区画整理方式が望ましいと考えている。ただ、法的な問題が多くある。

企画開発課長　土地区画整理は良好な市街地を作ることが目的で、都市計画区域内と定められている。黒埼町は全町が都市計画区域になっている。しかし、市街化区域と市街化調整区域とに分かれ、そのうち市街化調整区域はほとんどが農振区域に指定されているため、調整が整わないと区画整理は難しい。市街化区域に隣接した市街化調整区域では5㌶以上だと調整が整う。ただし、地権者の同意が100%得られることが必要。鳥原地区については昨年、話が出た。今後、推進したい。まだ地権者の間で気運が盛り上がっていないようなので、区画整理への意向打診とPRを進める。小平方、黒鳥、北場地区については地権者と話合いをしてきた。県と折衝してきた中で、総合判断するとなかなか難しい場所である。市街化区域から飛んでいるので20㌶以上でないと全く無理。

コメリ出店の計画があるそうだが 計画はあるが詳細については不明

D議員　国道8号線山田地区にコメリの出店計画があると聞いているが、本当か。また自動車運転免許試験場跡地に第3セクター方式による観光物産センターが65年春オープン予定と聞くが、町に相談はあるのか。

町長　コメリ出店の計画はあるが詳細についてはわからない。観光物産センターについては町も積極的に参加していきたい。

助役　山田のコメリが進出を計画している場所は市街化区域に隣接した市街化調整区域であり、5㌶以上開発するのでなければ、開発を許可されない。直接コメリから聞いてはいないが、地権者との話では測量に入ったようである。土地を取得するのか、借地とするのかも正式には聞いていない。運転免許試験場の面積は37058平方㍍、内訳は県16357平方㍍、財団法人20701平方㍍。観光物産センターは計画では64年5月着工、65年4月竣工の予定。さらに河川敷地18000平方㍍占用地として利用したいとのこと。県全体の観光施設である。株式会社で資本金は3億円。内訳は官が40%の1億2千万円、民間が60%の1億8千万円。事業費は45億円で、用地費が20億円、建設費が25億円。財源としては県、市町村の助成を検討中である。年間140万人の利用を見込んでいる。

企画開発課長　観光物産センター予定地は準工業地域であるが、パチンコ屋などの商業施設もあるので、町としてはいたしかたないと考えている。コメリについては5㌶以上まとまったら、場合によっては許可になる。

黒中は31学級になったら分離するのか 学校運営できかね、補助金もあり分離

D議員　黒埼中学校はすでに適正規模を超えていると教育長の発言があったが、31学級になったら分離しなければならないということか。またその時期は。

教育長　適正規模は学校教育法施行規則第17条、55条に12〜18学級を標準とするとあり、これが適正規模と考える。31学級では学校の経営ができかねるし、過大規模校に指定され、学校分離のときは用地買収で7分の2補助がつく。黒中についても具体的に考えなくてはならない。31学級になる時期については、開発で人口の急増がなければ、今までの動きからすると昭和70年代に入ってからと考えられる。

9月議会